

【取扱い厳重注意】

平成23年10月12日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保 智紀

平成23年10月12日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

文部科学省大臣官房審議官 加藤 重治

2 聴取日時

平成23年10月12日午後1時55分頃から同日午後3時15分頃まで

3 聴取場所

内閣府合同庁舎4号館6階643会議室

4 聴取者

高嶋 智光 参事官

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

第2 聴取内容

モニタリング、SPEEDI、広瀬参与の活動状況について。

別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

## 【取扱い厳重注意】

別紙

### 1. 被聴取者の身分

加藤審議官は、3月12日に海外出張から帰国後、13日午前から14日にかけて緊急参集チーム要員として官邸地下に詰め、その後は、EOC（文科省非常災害対策センター）において、文科省によるモニタリング実施体制の構築に当たった。22日からは、いわゆる日米協議に文科省を代表して出席したり、国会対応に当たったりしたのち、3月29日からは内閣府に併任を受け、安全委員会において広瀬内閣府参与の活動を支援した。

### 2. モニタリングについて

#### (1) 3月15日以前の官邸におけるモニタリングに関するやり取りについて

私（加藤審議官）は、3月13日午前11時に緊急参集チーム要員として官邸地下に向かい、翌14日午前2時頃、安全委員会事務局がある内閣府4号館に戻って仮眠をとった。その後、同日午前8時に再び官邸地下に向かった。同日午前に、緊急参集チームのテーブルに座っていると、細野補佐官から、同補佐官の秘書官を通じて、モニタリングの状況について知りたいので、官邸五階にある総理応接室に来るように言われた。

総理応接室に行くと、細野補佐官の他、海江田経済産業大臣、班目安全委員会委員長、安井資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長、東電の武黒フェローらがおおり、枝野官房長官も途中から加わったと記憶している。そこでは、細野補佐官から、強い口調でモニタリング結果について問われたので、総理応接室からEOCにいた渡辺次長に電話をかけ、モニタリングの実施状況について問い合わせた。

この時、私（加藤審議官）は、文科省が作成していた事故対応状況に関する最新版の速報に、「モニタリングカーがオフサイトセンターに3台到着している」との記述があったことを踏まえ、渡辺次長との間で以下の通りのやり取りを行ったと記憶している。

加藤審議官：「現地のモニタリングカーは動いているのか。」

渡辺次長：「ガソリン不足で動いていないようである。」

加藤審議官：「細野補佐官たちはモニタリングデータを早急に欲しているので、オフサイトセンター内でも、その近くだけでもいいので、とにかく測定して、結果を送ってほしい。」

渡辺次長：「現地との連絡を試みているが、衛星回線が1回線しか使えないので、文科省から要望を伝えることは難しい。」

その後、しばらく経ってから、EOCから総理執務室に、オフサイトセンター内で計測したモニタリング結果が送付されてきたので、右結果を細野補佐官に伝えた。補佐官からは、「国がモニタリングを行うことの重要性は、審議官もよく分かっているでしょうね。モニタリングカーによるモニタリングをしっかりと実施し、結果をまず私（細野補佐官）に報告してほしい」と強い口調で指示された。

協議終了後、私（加藤審議官）は、官邸地下に戻り（もしくはその後さらにEOCに戻り）、細野補佐官からの指示を森口審議官に報告したと記憶している。

## 【取扱い厳重注意】

### (2) 3月16日に官邸で開催されたモニタリグンの役割分担に関する協議について

上記2.(1)のやり取りとどの程度の関連があるのか、私(加藤審議官)はよく分からないが、16日午前、私が文科省に出勤すると、「鈴木文科省副大臣が官邸にいますので、合流するように」と指示された。誰の指示であったかははっきりと記憶していないが、当時、立場上私にこのような指示を出し得たのは森口審議官だけであったと思う。この指示を受け、私は、何のことを言っているのか、また鈴木副大臣が官邸のどこにいますのかも分からなかったが、とにかく官邸に向かった。

官邸地下に行ってみると、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX官房長官、鈴木文科省副大臣、久住安全委員会委員、伊藤危機管理監、福島保安院審議官が集まって協議を行っていた。私(加藤審議官)が到着してみると、協議は既に終わりかけており、鈴木副大臣が、協議で決まったことをまとめて同席者の間で確認し始めたので、私は慌ててメモをとった。協議終了後、鈴木副大臣は、私(加藤審議官)がとったメモを手直しし、メモの内容をペーパーにまとめて関係省庁に配布するよう指示した。これを受け、私(加藤審議官)は、上記メモをEOCに送付し、鈴木副大臣の指示を実行するよう指示した。

私(加藤審議官)が文科省に送ったメモの内容は、①文科省はモニタリングを実施するとともに、他の機関が行っている原発から20km圏外のモニタリング結果を収集の上、これらを安全委員会、保安院及び官邸に送付するとともに、公表する、②安全委員会は、文科省が収集したモニタリング結果の評価を行う、③モニタリング結果の評価を受けた対応は、原子力災害対策本部事務局が行う、というものであった。なお、こうした役割分担は、16日以前にEOC内で議論されたという記憶はなく、私(加藤審議官)は、上記協議において初めて聞いたものであった。

### (3) 航空機モニタリングについて

3月22日から、いわゆる日米協議が開始されたが、それ以前(おそらく14日の週)に、私(加藤審議官)は、TwitterにDOE(米国エネルギー省)が行っている航空機モニタリング情報のリンクが貼られているのを発見した。そのリンクをたどってDOEのウェブサイトを開覧してみると、モニタリング結果を示した地図が掲載されていた。その当時、文科省が考えていた航空機モニタリングはプルームの動きをとらえるためのものであったのに対し、DOEが行っていたモニタリングは放射性物質の地表への沈着状況を測定したものであった。私(加藤審議官)は、「放射性物質の沈着状況を面的にとらえることができるので、この地図は非常に役立つ」との感想を持った。

そのため、22日から日米協議が開始される以前に、鈴木副大臣の許可を得て、文科省のモニタリングに関するウェブサイトには、上記のDOEのウェブサイトへのリンクを貼ることにした。さらに、22日から開始された日米協議において、私は、DOEとの航空機モニタリングでの協力を取り付けることが「一番のねらい目」と考えていたため、右協議において、DOE関係者に対し、航空機モニタリングでの協力をお願いした。

その後、3月28日に、日本側関係省庁とDOEの航空機モニタリング担当者との間で、

## 【取扱い厳重注意】

航空機モニタリングに関する打ち合わせを行った。文科省としては、今後、爆発等により大規模な放射性物質の放出が起こった場合、航空機モニタリングを迅速に行ってほしいと考えていたので、①計測を依頼してから実際に計測を開始するまでどれくらいの時間がかかるのか、②測定結果が出るまでにどれくらいの時間がかかるのか、③ DOE が予定している航空機モニタリング計画に日本側の意向がどの程度反映され得るのか、等々について打ち合わせを行った。

### 3. SPEEDI の運用及び公表について

#### (1) 3月15日以前の文科省における SPEEDI の運用について

上記2. (1) で述べたとおり、3月13日に細野補佐官から、モニタリングをしっかりと行うようにとの指示を受けたため、後日、私（加藤審議官）は、状況確認のため EOC モニタリング担当班に行ったところ、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の端末らしきものを見つけたので、SPEEDI の稼働状況について問うたところ、担当官からは、「ERSS（緊急時対策支援システム）が使えず、SPEEDI も稼働していない」との返答があった。

私（加藤審議官）は、文科省が3月11日から15日にかけて、様々な仮定の数値を入力して合計38件のSPEEDIによる試算を行っていたことを全く知らなかった。また、1時間あたり1Bqの単位放出を仮定した計算が行われたことを知ったのは、さらに後であった。

事故発生後から、文科省においては、事故の状況を報告するため、政務三役と事務次官、森口審議官が中心となって、連日打ち合わせが行われており（以下、「三役打ち合わせ」という）、正確な日付や目的についてははっきりと記憶していないが、何日目かの三役打ち合わせにおいて、SPEEDIが話題に上った。

右打ち合わせにおいては、中矢室長がSPEEDIの試算結果を持ち出して、「これほどまでに高い線量が試算されてしまった」と嗚咽を漏らしながら説明をしたため、場が静まり返ってしまった。私（加藤審議官）は、後方の席に座っていたが、「SPEEDIの試算結果は、あくまで仮定のものであり、風向き等によっても結果が変わりうるものである」との補足説明をしてその場をとりなした。ただし、右打ち合わせにおいて、SPEEDI試算結果の公表について議論が行われたかどうかについては、記憶していない。

（当方より、8月23日に文科省課長から手交のあった、3月15日の三役打ち合わせにおいて使用されたとされるSPEEDI試算結果である「福島第1 2号炉 広域図」と記されたペーパーを示したところ）私（加藤審議官）が上記の打ち合わせで見た資料と全く同じであるかは分からないが、単位放出を仮定した計算結果の隣に、全量一回放出を仮定した場合の放射線量が手書きで書かれていた点は同じであるので、この資料である可能性が高いと思われる。

## 【取扱い嚴重注意】

### (2) 3月16日に行われた SPEEDI の安全委員会への「移管」について

上記3.(1)の三役打ち合わせにおいて、SPEEDI を安全委員会に移管するといった話が出た記憶はない。さらに、私(加藤審議官)の知る限りでは、3月16日午前に官邸地下で行われたモニタリングの役割分担に関する協議においても、SPEEDI に関する議論は一切行われていなかった。そのため私は、3月29日に安全委員会に出向するまでは、文科省が SPEEDI の運用は安全委員会に移管されることになるという判断をし、その判断を同委員会に伝えていることを知らなかった。

3月29日、私(加藤審議官)が安全委員会に行ってみると、委員会事務局職員が「SPEEDI を押し付けられた」と言って不平を述べていたため、上記事実を知ったのであった。安全委員会においては、水間課長が3月16日以降頻繁に言っていたように、「SPEEDI は安全委員会に移管されたのではなく、安全委員会が SPEEDI を自由に使ってよいこととなった」と理解し、3月23日に安全委員会が結果を公表した、逆推定による SPEEDI 試算に活用していた。このように、安全委員会は、SPEEDI が「移管」されたとは考えていなかったが、国会議員やマスコミからの問い合わせがあるたびに、安全委員会に割り振られたため、対応せざるを得ない状況にあった。

### (3) 5月3日に行われた SPEEDI 試算結果の公表に至る経緯について

3月末に小佐古参与を中心とする「助言チーム」が、SPEEDI の運用に関する提言(SPEEDI 及び WSPEEDI (世界版 SPEEDI) の運用は、文科省が行うべき等の内容のもの)を、安全委員会、文科省及び保安院に提出したことを受け、3月30日及び31日に官邸において、上記三省庁及び細野補佐官、福山官房副長官の間で、SPEEDI の運用に関する協議が行われた。私はこれらの協議には出席していなかったが、右協議においては、当初 SPEEDI の運用や公表について議論が行われていたが、最終的には、福島原発から北西方向にある放射線量の高い地域の扱いや、放射線量を示す地図の作成に議論のテーマが移って行ったと聞いている。

その後、安全委員会としては、3月23日や4月11日に SPEEDI による試算結果を公表したことを踏まえ、全ての SPEEDI 試算結果を公表してもいいのではないかの考えを持つようになり、広瀬参与に対しても、「そろそろ SPEEDI 試算結果を全て公表するべきではないか」という話をしてきた。

その後、4月25日に、官房長官のもとで、SPEEDI 試算結果の公表に関する協議が行われ、安全委員会としては全て公表してかまわないとの意見を述べた。文科省は、「様々な仮定をおいた試算結果については、混乱を招く可能性があるので、公開すべきではない」と主張したが、官房長官は、「様々な仮定を置いた試算結果を含め、全ての試算結果を公表するように」との指示を行った。

同日、細野補佐官は、政府・東電統合記者会見において、「全ての SPEEDI 試算結果を公表する」旨を発表した。この時、私(加藤審議官)を含む事務方は、単位放出の試算結果を過去にさかのぼって公表すれば良いという理解であったので、私は補佐官の発言を

## 【取扱い厳重注意】

聞いて、違和感を覚えた記憶がある。

様々な仮定を置いて行った SPEEDI 試算結果が未公表のままであったので、5月1日、現状を報告するため、文科省、安全委員会、保安院の幹部が、福山副長官及び細野補佐官のところに説明に行った。安全委員会からは私（加藤審議官）が、文科省からは森口審議官がそれぞれ出席した。説明を始めると、全ての SPEEDI 試算結果が公表済みであると考えていた細野補佐官は、「まだこんなにも多くの試算結果が未公表のままであるというのは聞いていない、隠していたのか」と言って憤慨し、他の予定があったため、協議が行われていた部屋を出て行ってしまった。

その後、森口審議官が細野補佐官のところに説明に行き、最終的には、様々な仮定を置いた試算を含む全ての SPEEDI 試算結果を公表する方針が決まった（森口審議官と細野補佐官のやり取りについては承知していない）。

### 4. 広瀬内閣府参与の活動状況について

明確な役割分担が行われたわけではなかったが、広瀬参与は、安全委員会と官邸との関係を一元的に担当していた。今回の事故対応において、安全委員会の委員たちは、事故調査や被ばく評価（健康影響評価）に注力したいと考えていたのに対し、広瀬参与は、「安全委員会の活動が外部から見えにくい。安全委員会として、事故調査や被ばく評価よりも優先して取り組むべき事項があるのではないか」との考えを持っていた。また、事故調査や被ばく調査を行いたいという安全委員会の意向について、広瀬参与が官房長官に伝えたところ、官房長官からも、「そうしたことに取り組むのはまだ早いのではないか（※「それらよりも優先して取り組むべき事項がある」の意か）」との指摘があったと聞いている。

広瀬参与は、特定の問題に取り組む際に、自らペーパーを作成することがあったが、中には、原子力安全委員会名で作成し、委員の了解を得たものもあった。こうした了解を得るために、委員長室で協議が開催されることもあったし、広瀬参与が安全委員会に来た3月下旬以降は、広瀬参与、安全委員会委員、事務局職員が出席する「朝会」と呼ばれる打ち合わせが毎朝開催されるようになり、そこで協議や情報交換、意思の統一が図られることが多かった。

なお、広瀬参与は、政府が IAEA に提出する報告書を作成するため、5月上旬に保安院に執務室を移した。広瀬参与が安全委員会を離れた以降、委員からは、「広瀬参与のやり方は強引だったのではないか」、「委員が十分議論して決定を行うのが本来の安全委員会のあるべき姿であったが、広瀬参与がいたときは、必ずしもそうではなかった」等の声が聞かれた。広瀬参与は過去に安全委員会事務局長を務めていたが、当時も事務局が非常に強い指導力を発揮したため、当時の安全委員長と事務局との関係はあまり良くなかったと聞いている。